

2025年1月27日

那須野が原ニュータウン土地・建物所有者各位

那須野が原ニュータウン自治会

理事長 青木 五男

那須野が原ニュータウン現地管理者 廣田 孝義

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 522-6

TEL: 0287-47-4722/ FAX: 0287-35-3888

## 総会招集・議題のご連絡とお振込みの確認のお願い

当初、今年1月25日に開催が予定されていた総会は、当自治会が管理する給水タンク天井に穴があくトラブル対処問題があり、その対応準備等に時間がかかったこともあり、下記の通り2月15日に従来同様、ハロープラザ（但し、2階の視聴覚室に部屋変更）で行うこととなったので、総会決議・報告事項とともに関係者の方々にご案内します。前回同様、不払い者の問題も含め、協議すべき内容は多岐に渡ります。

なお、総会資料については前回同様、総会出席者にお渡しするほか、後日ホームページで公表予定です。総会の出欠委任状については、次の3～4ページ目の様式をご送付ください。

記

### 第5回総会（2025年2月15日）協議事項案

#### 1. 総会議長・理事長選出（総会決議、青木理事長）

理事として2月15日総会で選出。理事長としては会計年度に対応し、今年4月1日より正式就任。但し、理事長引継ぎは、2月15日より開始。以上を総会決議。

理事長保管文書等引継ぎ・保管（管理事務所への）依頼

総会議長は青木氏、横に大塚氏同席

C班から理事選任1名要。・・・可能であれば今総会で選出。

#### 2. 前回総会決議変更依頼 → 会計年度の統一案、訂正のお願い（青木理事長）

(ア) 統一が実質的に困難であった理由説明

(1) 自治会費と水道管理費の会計年度の統一困難理由

・ 専任会計事務員の不在⇒総会出席者への参加依頼

#### 3. 貯水槽更新計画（有川監事）

- (1) 既存貯水槽の現状
  - (2) 水道施設の実態
  - (3) 以上を勘案しての必要費用調達方法
  - (4) 前回の井戸工事の費用未払者の存在と教訓の発表
4. 会計報告を1月時点で公表できる範囲で公表（青木理事長/有川監事）
- (ア) 水道料金不払い率（2024年12月末現在）
  - (イ) 改善策の検討
  - (ウ) 次期水道料金を¥39,600から¥50,000に値上げする（要決議）
5. 土地会員への請求範囲の増加（要、決議）、有川監事）
- (ア) 給水装置が付いている土地会員への請求（水道維持・管理費+道路整備費）
  - (イ) 給水装置が付いていない土地会員への道路整備費請求（環境整備費名目）
  - (ウ) 給水装置が通っている土地（含む私道）での地役権設定依頼（登記費用自治会持ち）
    - ① 標準契約書は自治会にて準備⇒有川氏案検証
6. 土地の自治会への寄付依頼の現状報告（内田）
- (ア) 土地関係の市民税・県民税・固定資産税の減免請求（対市役所・県）⇒市役所確認
  - (イ) 今後の寄付受付方針の確認（要決議）
  - (ウ) 当自治会への土地会員の寄付と自治会費の支払依頼
8. エコ革との土地使用契約締結の許諾（報告後要決議、含む下記2条件、八木沢理事？）
- (ア) 緊急時の給水装置保全・整備等のための立ち入り許可（要、追加契約書署名）
  - (イ) 地役権設定契約・登記（自治会が費用負担）
9. エコ革による太陽光発電設備設置に関する行政不服審査等の報告等（内田理事）
- (ア) 赤道整備計画（Plan B）進捗状況報告（市役所保全課へ依頼書提出済み）
  - (イ) 那須塩原市役所審査請求・口頭陳述検討状況
  - (ウ) 宇都宮地裁行政訴訟状況
  - (エ) 太陽光発電設備許可取消請求署名活動報告
10. 自治会ホームページの現状報告（内田理事）
- 現状報告と記事執筆者募集
11. 外部へ委託した道路補修結果報告（青木理事長）

以上

## 総会出欠通知

◆ 日時 令和7年2月15日(土) 午後1時半～午後3時半(予定)

場所 那須塩原市 ハロープラザ 2F 視聴覚室(2Fです)

住所：栃木県那須塩原市関谷1266-4

TEL: 0287-35-2006 駐車場は、周辺土地も含め駐車可能です。

※出欠を取りますので、下記のどちらかに○をして管理事務所に直接お持ち頂くか、FAX又は郵送でお送り下さい。(郵送の場合は、那須野が原ニュータウン管理事務所にお送り下さい。大変恐縮ですが郵送料はご自身でご負担下さい。)

当日、欠席される方は、下記及び委任状にご記入頂きどちらも返送して下さい。

インターネットでご参加される方については、総会事務局代表(青木 五男氏)を代理人と定め委任したこととします。個別の決議への賛否については、当日または当日前に総会事務局代表 青木又は那須野が原ニュータウン管理事務所窓口にてその内容をお伝え下さい。総会事務局は極力正確にその内容を決議数に反映させますが、過誤が生じて責任は問わないものとします。また、当日欠席の方で委任状が未提出の場合も、青木 五男氏を代理人と定め委任したこととします。

記

会場での話し合いに

会場での話し合いを

参加します ( )

・

欠席します ( )

なお、欠席する方でインターネットでの聴講・投票を希望される方は、以下の住所欄の下にEメールアドレスを記載してください。後日総会事務局より委託を受けた総会関係者から、総会前日までにZoom Linkをお送りします。Zoomでの聴講を希望される方は、以下のいずれか、希望される形態に○をつけて下さい。なお、スマートフォンからも参加可能です。

( ) インターネットでの聴講及び投票を希望する。

( ) インターネットでの聴講のみを希望して、投票は後述の委任状にて行う。

住 所

氏 名

Eメールアドレス：

携帯電話番号

(Eメールアドレスと携帯番号記載は、インターネット参加希望者のみ)

# 委任状

私は \_\_\_\_\_ を代理人と定め、話し合う事項について委任します。

欠席される方はこちらの住所、氏名欄にご記入下さい。

(委任者)

住 所

氏 名

インターネットでの聴講のみをご希望の方は、総会に出席するどなたか会員の方、または総会事務局代表（青木 五男 氏）への委任をお願いします。事務局は極力個別のご意見の反映に努めますが、事務局の事務等に過誤が生じてても責任を負わないことを予めご了承下さい。

なお、今回は当自治会のメールアドレスからメールが到着予定です。メールは、[administration@nasunogahara-nt.jp](mailto:administration@nasunogahara-nt.jp) です。メールを送る際は、お名前と接骨木住所（土地会員の方は接骨木土地住所）がわかる形でお送りいただけるようお願いします。また念のため、携帯電話番号等、直接連絡ができる手段についても併記をお願いします。

2月14日（金）夕方19時までには事務局からLinkが届かない場合は、管理者宛て電話、Fax等でその旨ご連絡下さい。2月15日（土）午前中までに対応する予定です。

なお、インターネット投票を希望される場合は、インターネット上投票者の氏名が確認できる表示が出るようお願いします。例えばiPhoneやiPad表示のみの方については、本人確認ができない場合は、接続や投票が認められない場合があります。

念のため、インターネットで投票を希望される場合は、以下に投票時に使うメールアドレスと通話によるネット環境確認等のための携帯電話等の通信手段の再度記入をお願いします。

**投票者氏名**（世帯代表者ないしは土地共有者代表1名）：

**Eメールアドレス**：

**インターネット画面上の表示名**（例、Taro Tanaka）：

（但し、表示名が不明な場合は「不明」と記載してください）。

**携帯電話等番号**（必要時にコミュニケーションが取れる番号）：